

手話トーク vol.8

あなたも簡単!

☎障害福祉課 ☎2998-9116 ☎2998-1147

今月のキーワード

ゴールデンウィーク/ダイエット

もうすぐゴールデンウィークです。
みなさんはどのように連休を過ごしますか?



▲手話動画

① ゴールデンウィーク



左手の人差し指と親指、右手の人差し指で「G」の形を作る



左手は残したまま、右手の指3本を立てて「W」の形を作る

② ダイエット



両手のひらを斜め内側に向け肩の高さで構える



矢印に沿っておろしていく

Point
手話はこの枠内で表現します

労働者向け リフォーム資金の低利貸付

60歳以下の労働者の方を対象に、住宅改修資金を低利で貸し付けます。詳細は市庁(労働者住宅貸付)をご覧ください。

☎産業振興課 ☎2998-9157

燃料電池車を貸し出します

市内の団体、自治会などが地域貢献やSDGsを目的とするイベント中に、電源として使う時に貸し出します。詳細は市庁(QFCV貸出)をご覧ください。

☎まちごとエコタウン推進課 ☎2998-9133



被爆者健康手帳をお持ちの方へ 入院見舞金などを支給

☎市内在住の被爆者健康手帳所持者見舞金 1泊以上の入院で3万円(年度1回) 対象者死亡の場合に葬儀執行者へ5万円

☎市役所1階福祉総務課に直接 ☎2998-9113

重度心身障害児等医療費助成制度

☎重度心身障害児等医療費助成制度 ① 次のいずれかに該当する方(所得要件あり)

- ▼身体障害者手帳1〜3級
- ▼療育手帳A・B
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級
- ▼一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた

☎一定の障害 ▼身体障害者手帳4級

対象者	手当月額(新規認定の方)
▶身体障害者手帳1・2級 ▶療育手帳A・B ▶精神障害者保健福祉手帳1級	9,000円
▶療育手帳B ▶精神障害者保健福祉手帳2級 ▶重度心身障害児	5,000円

※重度の肢体不自由と知的障害があり、医療的ケアが必要な超重症心身障害児は、障害児福祉手当と併せて支給可

☎65歳以上で新たに重度障害者となった方は助成対象外です。

☎重度心身障害福祉手当

☎施設入所者、住民税が課税されている方、平成30年8月以降に65歳以上で新たに重度心身障害者となった

電子申請・届出サービスがリニューアル

デザインを刷新し、使いやすくなりました。ぜひご利用ください。

☎デジタル戦略課 ☎2998-9036

北中運動場トイレを改修

☎日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して、リニューアルしました。

☎スポーツ振興課 ☎2998-9248

5月は自転車マナーアップ強化月間

▼家庭で交通ルールを再確認 ▼自転車安全利用5則を守る ▼定期整備で安全乗車 ▼交差点は特に注意 ▼埼玉県で義務化されている自転車損害

方、特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の受給者は対象外です。

☎障害児福祉手当

☎次のいずれかに該当する19歳以下の方

- ▼身体障害者手帳1・2級の一部
- ▼療育手帳の一部
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級程度で常時介護が必要
- ▼重度の内部障害や血液疾患で日常生活が極度に制限される状態

☎施設入所者、障害が支給事由の年金受給者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

☎手当月額 14,800円(毎年改定)

☎特別障害者手当

☎次のいずれかに該当し常時特別な介護が必要な20歳以上の方

- ▼身体障害者手帳1・2級と療育手帳A程度を重複
- ▼1つの障害であってもこれらと同程度の状態

☎施設入所者、3か月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。

☎手当月額 27,350円(毎年改定)

☎市役所1階障害福祉課に直接 ☎2998-9116 ☎2998-1147

スポーツ安全保険

☎スポーツ・文化活動などを行う4人以上の団体

☎対象事故 国内での活動中の事故、活動への往復中の事故など

☎保険期間 加入日の翌日〜令和4年3月31日(木)

☎詳細は同保険の「しおり」「あらまし」をご覧ください。市役所6階スポーツ振興課、市内体育施設、まちづくりセンターで入手できます。

☎スポーツ安全協会埼玉支部 ☎048-779-9580

経済センサス活動調査にご協力を

6月1日現在で、全ての事業所を対象に総務省が実施する調査です。調査員調査(調査員が訪問し調査票を配布)または直轄調査(本社などに調査票を一括して郵送)の方法で実施します。インターネットか郵送でご回答をお願いします。

☎文書行政課 ☎2998-9043

女性の生き方相談

☎保険などに加入する 國防交通安全課 ☎2998-9140

☎女性のさまざまな悩みごとの解決のため、相談事業を行っています。

☎電話相談

☎月曜、第2・4火曜、水・金・土 曜午前10時〜午後4時

☎相談番号 ☎2921-2333

☎何でも聞きます相談


☎水曜午前10時〜午後4時

☎カウンセリング

☎第1・3・4火曜、第4金曜 午前10時〜午後4時、第2火曜午後2時〜8時

☎②③は事前予約制で、場所は男女共同参画推進センターふらっとです。

☎同センター ☎2921-2220



計画の縦覧など

☎所沢都市計画用途地域の縦覧 旧暫定逆線引き地区(北中・牛沼・上山口地区)で用途地域を廃止し、小手指町丁目の一部で用途地域を変更しました。

☎地域福祉センター ☎2922-2115

日本赤十字社活動資金を募集

令和2年度は、13,547,063円のご協力をいただき、ありがとうございました。今年度の募集も、ご協力をお願いします。

☎実施主体 同社埼玉支部・所沢市地区

☎地域福祉センター ☎2922-2115

☎5月17日(月)〜31日(月) 場上下水道局下水道整備課 同課 ☎2921-1023

繁殖期のカラスに注意!

5〜7月は卵やヒナを守ろうと、巢の近くを通る人に向かって、大声で鳴いたり、頭を蹴ったりするなどの威嚇行動をとることがあります。ご注意ください。

☎対処方法 ▼近寄らないよう道を変える ▼帽子や傘などで頭を隠す

☎生活環境課 ☎2998-9370

光化学スモッグに注意!

☎風が弱く日差しが強い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。注意報が発令された場合には、不要不急の自動車の利用や外出、屋外での運動は控えましょう。情報は「とろざわ」ホームページで配信します。

☎環境対策課 ☎2998-9230

